

株 主 各 位

神戸市中央区江戸町9番地1

**株式会社 ニチリン**  
取締役社長 清水良雄

## 第127期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第127期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年3月28日（月曜日）当社営業時間終了時（午後4時55分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 平成23年3月29日（火曜日）午前10時   |
| 2. 場 所  | 神戸市中央区江戸町9番地1<br>神戸銀行倶楽部 2階会議室<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください)  |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 1. 第127期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役<br>会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第127期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項    |  |
| 第1号議案   | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案   | 取締役11名選任の件   |
| 第3号議案   | 監査役1名選任の件  |
| 第4号議案   | 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件  |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類記載事項に  
修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト  
(<http://www.nichirin.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 第127期 平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、中国、インド、東南アジアを中心とした新興国経済が好調に推移し、日米欧の先進国経済も新興国景気に牽引され、各国間の格差はあるものの緩やかな回復でスタートしました。しかしながら、欧州経済はギリシャ財政危機に端を発した金融不安が払拭されず、低迷が続いており、米国経済は回復基調にあるものの、本格的な景気回復には至っておりません。我が国経済においても平成22年5月下旬以降の円高定着やエコカー補助金制度の終了等により、回復基調にあった企業業績にも影響がはじめています。

当社グループの主要事業分野である日本自動車業界は、環境対応車に対する購入補助制度や減税措置によるエコカー販売の好調等により、平成22年の国内四輪車販売台数は、前年比7.5%増の495万台となり、7年ぶりに増加に転じました。四輪車輸出台数も前年比33.8%増の483万台となりました。この結果、国内四輪車生産台数は、前年比21.3%増の962万台と大幅な増加となり、リーマンショック前の平成20年水準（1,157万台）の83%程度にまで回復しました。一方、国内乗用車メーカー8社の海外生産台数においては、前年比30.8%増の1,296万台となり、平成20年水準（1,133万台）を14.3%上回る結果となりました。

このような環境のなか、当連結会計年度の日本における売上高は27,797百万円（前連結会計年度20,103百万円）、北米における売上高は7,923百万円（前連結会計年度6,779百万円）、アジアにおける売上高は7,465百万円（前連結会計年度5,822百万円）、その他（欧州）の売上高は1,060百万円（前連結会計年度763百万円）と、全地域において増収となりました。この結果、連結売上高は、36,298百万円（前連結会計年度27,990百万円）となり、前連結会計年度比で大幅な増収となりました。

利益面においては、売上増加に対し当社グループ間での製品相互補完やロボット化の推進等により労務費・経費を抑えた結果、急激な円高の影響はありましたが、営業利益1,686百万円（前連結会計年度 営業損失701百万円）、経常利益1,690百万円（前連結会計年度 経常損失550百万円）、当期

純利益880百万円（前連結会計年度 当期純損失1,216百万円）となり、大幅な黒字回復を果たすことができました。

地域別の業績においても、日本は営業利益659百万円（前連結会計年度 営業損失1,201百万円）、北米は営業利益157百万円（前連結会計年度 営業損失245百万円）、アジアは営業利益909百万円（前連結会計年度 営業利益815百万円）、その他（欧州）は営業利益25百万円（前連結会計年度 営業損失82百万円）となり、全地域において黒字を計上することができました。

当社グループは、自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める当該セグメントの割合がいずれも90%を超えているため、事業セグメント別の売上高等の状況の記載を省略しております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、1,067百万円で、これらの設備投資に必要な資金は自己資金によっております。

## (3) 対処すべき課題

日本の自動車業界では国内需要が低迷するなか、中国、インド、東南アジアを中心とする新興国市場シフトがますます強まりつつあります。また、原油高に伴う原材料価格の上昇、為替の円高傾向の定着など、経営環境は依然として厳しい状況にあります。このような環境下、当社グループでは、2010年より中期経営計画（Nichirin Progressive Globalization Plan）に取り組んでおります。

以下の主たる基本方針に沿い、需要拡大の著しい新興国を中心とする海外市場におけるビジネス未開拓分野での取組みを重点的に行い、持ちうる経営資源を効率的に集中投入し、グローバル規模でのモノ造りの効率化、柔軟な生産対応と、グループが一体となった活動展開による世界最適生産を考慮したグループ相互の補完体制確立など、経営課題を遂行し、創業100周年（2014年）に向け、世界の顧客から信頼されるグローバル集団を目指し、事業の拡大とさらなる発展に努めてまいります。

### 1. グループ事業

多様化する顧客のニーズに応じ、地域別・製品別・顧客別にグローバル戦略を明確にした事業展開を行い、既存拠点の競争力強化、新たな地域への拠点展開、グループ相互の補完体制の確立等の課題を遂行し、グローバル企業としてさらなる成長を目指してまいります。

## 2. 生産・品質

先端技術の積極的導入による生産性向上、モノ造りの標準化等の活動を通じ、現場力強化・技術力強化を図るとともに、きわだち品質活動の継続による、グループ全体の品質向上および顧客満足度の向上を目指してまいります。

## 3. 技術・開発

グローバル販売戦略に基づく商品開発、新規製品分野に重点を置いた研究・開発を進め、市場拡大を図るとともに、開発プロセスの改革に取組み、開発期間の短縮と効率化を進めてまいります。

## 4. 社会的責任

内部統制システムの推進強化およびグループ会社への拡大展開を通じて、グループ全体の管理体制の強化を図ります。また、「持続可能な社会の実現」に向け、グループとしてエコロジー活動に取組んでまいります。

### (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成19年度 第124期	平成20年度 第125期	平成21年度 第126期	平成22年度 第127期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	44,026	38,327	27,990	36,298
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	1,784	942	△550	1,690
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	1,031	357	△1,216	880
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	114.73	39.74	△135.34	97.98
総 資 産 (百万円)	32,450	29,173	28,307	30,430
純 資 産 (百万円)	12,966	10,799	10,106	10,326

## (5) 重要な子会社の状況

名 称	主要な事業内容	資 本 金	議決権比率 (注5)
日 輪 機 工 (株)	口金具および自動車用ホースの製造・販売	84,380 千円	99.2 %
青 山 工 業 (株)(注1)	自動車用ホースの製造・販売	54,000 千円	89.7 %
ニチリン・サービス(株)	自動車用ホースの製造・販売	10,000 千円	100.0 %
ニチリン インク	自動車用ホースの製造・販売	6,000 千カナダドル	100.0 %
ニチリン テネシー インク	自動車用ホースの製造・販売	8,000 千米ドル	100.0 % (30.6)
ニチリンフレックス ユー・エス・エー インク	口金具および自動車用ホースの製造・販売	1 千米ドル	100.0 %
ニチリン カプラ テック メキシコ エス・エー	口金具および自動車用ホースの製造・販売	6,041 千メキシコペソ	100.0 % (100.0)
ニチリン ユー・ケー・ リミテッド	自動車用ホースの製造・販売	3,500 千英ポンド	100.0 %
上海日輪汽車配件有限公司	自動車用ホースの製造・販売	37,879 千中国元	72.0 %
日輪橡塑工業 (上海)有 限公司(注2)	自動車用ホースおよび水道用ホースの製造・販売	25,172 千中国元	100.0 %
ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド(注3)	自動車用ホースの製造・販売	206,796 百万ベトナムドン	86.7 % [13.3]
ニチリン オートパーツ インディア プライ ベート リミテッド (注4)	自動車用ホースの販売	22,500 千インドルピー	100.0 % (1.0)

- (注) 1. 平成22年6月30日付で青山工業(株)の株式を3,150株取得し議決権比率が89.7% (従前86.4%)となりました。
2. 平成22年5月21日付で日輪橡塑工業 (上海) 有限公司は日輪軟管工業 (上海) 有限公司を吸収合併しております。
3. 平成22年2月25日付でニチリン ベトナム カンパニー リミテッドは4,000千米ドル (74,176百万ベトナムドン) を増資し、資本金は206,796百万ベトナムドンとなりました。
4. 平成22年10月22日付でニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッドを設立し、資本金は22,500千インドルピー (ニチリン 22,275千インドルピー、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド 225千インドルピー) となりました。
5. 議決権比率欄の ( ) 内は、間接所有割合で内数であり、[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合であり外数となっております。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、自動車用ホース類の製造・販売を主要な事業としております。また、その他には、住宅関連のホース類等の製造・販売を行っております。

品 目	主 要 製 品
自動車用ホース	操舵用・制動用・空調用等の各種ホース類
そ の 他	水道用ホース他

## (7) 主要な営業所及び工場

### ① 当社

名 称	所 在 地
本 社	兵 庫 県
姫 路 工 場	兵 庫 県
神 戸 営 業 部	兵 庫 県
東 京 支 社	東 京 都
浜 松 営 業 所	静 岡 県
厚 木 配 送 セ ン タ ー	神 奈 川 県

(注) 本社所在地は上記のとおりであります。実際の本社業務は姫路工場で行っております。

### ② 子会社

名 称	所 在 地
日 輪 機 工 (株)	兵 庫 県
青 山 工 業 (株)	三 重 県
ニチリン・サービス(株)	兵 庫 県
ニチリン インク	カナダ オンタリオ州
ニチリン テネシー インク	米 国 テネシー州
ニチリンフレックス ユー・エス・エー インク	米 国 テキサス州
ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エー	メキシコ チワワ州
ニチリン ユー・ケー・リミテッド	英 国 マンチェスター市
上海日輪汽車配件有限公司	中 国 上海市
日輪橡塑工業(上海)有限公司	中 国 上海市
ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド	ベトナム バクザン省
ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッド(注)	イ ン ド ハリヤナ州

(注) ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッドは平成22年10月22日に設立、平成23年上期より営業開始予定であります。

## (8) 使用人の状況

### ①企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
1,300名	13名減

(注) 使用人数は就業人員数であります。

### ②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
398名	17名減	43.0才	20.7年

(注) 使用人数は出向者46名を含んでおりません。

## (9) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高(百万円)
(株) みずほ銀行	2,457
(株) 三井住友銀行	833
(株) 三菱東京UFJ銀行	652
中央三井信託銀行(株)	510

## 2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 32,000,000株

(2) 発行済株式の総数 9,000,000株 (自己株式10,979株を含む)

(3) 当事業年度末の株主数 1,200名

### (4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
太陽鋳工株式会社	2,236	24.9
双日株式会社	800	8.9
東京センチュリーリース株式会社	332	3.7
株式会社みずほ銀行	261	2.9
ニチリン従業員持株会	220	2.4
日本精化株式会社	200	2.2
東邦金属株式会社	166	1.8
みずほインベスターズ証券株式会社	136	1.5
株式会社フジコー	102	1.1
大谷始子	100	1.1

(注) 持株比率は、発行済株式総数(自己株式除く)に対する持株数の割合であります。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 会社役員の地位及び担当

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
清水良雄	代表取締役社長 経営企画部担当兼 グローバル戦略室担当	
松田眞幸	常務取締役 営業本部長	日輪橡塑工業（上海）有限公司 董事長
橋本進	常務取締役 技術本部長兼購買本部長	
前田龍一	常務取締役 生産本部長兼 モノ造り改善チームリーダー兼 品質保証部担当兼 情報システム部担当	
鈴木一誠	取締役	太陽鋳工株式会社 代表取締役社長兼 東邦金属株式会社 社外取締役兼 日本精化株式会社 社外取締役
梶原正	取締役 内部統制推進室長兼総務部担当	ニチリン・サービス株式会社 代表取締役社長
前田民世	取締役 営業副本部長兼 営業企画管理グループ主幹	
石井昭雄	取締役	青山工業株式会社 代表取締役社長
小幡敏広	取締役	ニチリン インク 代表取締役社長兼 ニチリンフレックス ユー・エス・ エーインク 代表取締役社長兼 ニチリン カプラテック メキシコ エス・エー 代表取締役社長
小池聡	取締役 経理部担当兼原価管理室担当	
勝田豊文	監査役（常勤）	
後藤伸一	監査役	はりま法律事務所所属 弁護士
榮川政彦	監査役	泰和株式会社 代表取締役社長
加納隆司	監査役	

- (注) 1. 取締役 鈴木一誠氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 後藤伸一氏および榮川政彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。



## (2) 会社役員の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
	名	千円
取 締 役	10	155,289
監 査 役	4	29,051
計	14	184,340

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日の株主総会において固定枠報酬「月額15,000千円以内」（ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と業績連動報酬の合計額と定めております。
2. 上記には業績連動報酬19,000千円を含んでおります。
3. 上記取締役報酬のほか、使用人兼務取締役の使用人分の報酬として22,304千円を支払っております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成10年3月27日の株主総会において月額4,000千円以内と定めております。

## (3) その他会社役員に関する重要な事項

法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補充監査役として小木曾正也氏を選任しております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

役職氏名	他の法人等の重要な兼職の状況
取締役 鈴木一誠	太陽鋳工株式会社 代表取締役社長
監査役 後藤伸一	はりま法律事務所 弁護士
監査役 榮川政彦	泰和株式会社 代表取締役社長

- 1) 太陽鋳工株式会社は、当社のその他の関係会社（持株比率24.9%）であり、筆頭株主であります。
- 2) 当社は、はりま法律事務所と顧問契約を締結しております。
- 3) 当社は、泰和株式会社とは特別の関係はありません。

### ②他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

社外役員の氏名	他の法人等の社外役員等との兼任状況
取締役 鈴木一誠	東邦金属株式会社 社外取締役 日本精化株式会社 社外取締役

③社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	鈴木一誠	当事業年度に13回開催された取締役会のうち8回に出席しており、議案審議等において必要に応じて適宜発言を行っております。
監査役	後藤伸一	当事業年度に13回開催された取締役会のうち11回に出席し、また14回開催された監査役会に13回出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	榮川政彦	当事業年度に13回開催された取締役会に全て出席し、また14回開催された監査役会に全て出席し、他の会社の役員としての経験を生かし、適宜発言を行っております。

④社外役員の報酬等の総額

	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
社外役員の報酬等の総額等	名 3	千円 10,612

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

①報酬等の額	37,000千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,680千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分ができないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際業務に関する指導についての対価を支払っております。
3. 当社の子会社であるニチリン テネシー インク、日輪橡塑工業（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士（又は監査法人）の監査を受けております。

##### (3) 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務義務違反など会社法第340条第1項各号に該当する場合や会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断した場合、取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とします。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来にわたる株主利益の確保と必要な内部留保を行い、業績も勘案しながら安定した配当を継続して実施することとし、中間配当と期末配当の年2回の配当を基本としております。

内部留保につきましては、グローバル化した自動車業界の多様なニーズや市場変化に対応するための商品開発、技術開発および生産体制の強化や、海外拠点の拡大、再編などを図るために有効投資してまいりたいと考えております。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守・企業倫理の基本姿勢を明確にし、企業としての社会的信頼に応えるため「ニチリンググループ企業行動憲章」および全役職員が法令および定款を遵守した行動を実践するための「ニチリン行動規範」を定め、コンプライアンス体制の整備・向上を図る。

取締役の職務の執行に関しては、取締役会は取締役会規則に基づく適正な運営により、取締役の職務執行を監督するとともに、取締役相互の意志疎通を図り、法令および定款への適合を確保する。また、取締役会の運営および取締役の職務執行に関する社外取締役および監査役からの意見には適切に対応し、その有効性確保を図る。

使用人の職務の執行に関しては「コンプライアンス委員会」により、法令および定款の遵守について継続的な啓蒙・教育活動を行うとともに、法令等の違反または違反の恐れのある行為についての通報窓口を設け、また、内部監査室は、業務の監査を通じて法令等への遵守状況を監視し、コンプライアンス体制の推進を図る。

なお、全役職員は「ニチリンググループ企業行動憲章」ならびに「ニチリン行動規範」に従い、法令および定款を遵守するとともに、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力との関係を遮断し不当な要求等には毅然とした態度でこれを排除する。

- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令で定められた議事録等の文書をはじめ取締役の職務の執行に係る情報について「文書管理規定」に基づき、定められた期間につき適切かつ確実に保管し、その閲覧を可能な状態に維持する。

- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営目標を大きく妨げると予測される全社的なリスクの管理については「経営会議」において行う。品質・環境・安全等のリスク管理については、各委員会により専門的な立場からモニタリングを含め遂行する。

また、各部門は、所轄業務に関する規定類の整備、教育の実施、リスクの洗い出し、継続的な改善活動を通じてリスク管理に取り組む。

更に、犯罪・事故・自然災害などの緊急事態が発生した場合の対処方法、緊急事態後の修復方法は「危機管理マニュアル」に定め、損害の最小化に努める。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、法令で定められた事項および経営の基本方針など経営に関する重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督等を行う。

更に「経営会議」においては、経営方針の具体化や事業環境の分析、ならびに各部門の重要情報の共有化を図り、的確かつ迅速な意思決定に資する。

取締役会は「中期経営計画」「短期経営計画」の策定により、全役職員が共有する全社的な目標を設定し「組織・分掌・権限マニュアル」において、その責任・執行手続きを定める。各部門は実施すべき具体的な施策の決定と定められた責任、執行手続きに従って、業務の効率化を実現する。

- ⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グローバルな視点に立った経営を推進するとともに、公正・透明な経営を行うことにより、株主・取引先から高く評価され、社会からも信頼される企業グループを目指すことを基本方針とする。

この方針に従って、当社および子会社は、法令遵守体制・リスク管理体制を整備する。また、各子会社に対しては、原則として役員を派遣し、グループ経営管理上の基本事項に関しては「グループ子会社管理マニュアル」により、グループの内部統制強化を図る。

更に、当社グループとして「財務報告に係る内部統制」体制を整備し、その適切な運用・管理を図る。

- ⑥監査役の職務を補助すべき使用人と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役がこれを置くことを求めた場合には、当該使用人の配置と人事上の独立性に関して十分な配慮を行う。

なお、内部監査室は、監査役との連携を密にする。

- ⑦取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、法令で定められた事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス上の重要な事項について監査役に報告する。

また、コンプライアンスに関する通報窓口として監査役への通報も可能とする。

なお、監査役が重要な意思決定の過程、業務の執行状況を把握するために、重要な会議への出席および稟議書その他の業務執行に関する重要な文書の閲覧を確保する。

- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社および子会社の取締役・使用人は、監査役会の監査計画を十分に認識し、監査役による各部門および各子会社への監査、その他ヒアリングなどの監査活動に協力する。

また、代表取締役は監査役と定期的に意見交換を実施する。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>16,405,912</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>10,818,474</b>
現金及び預金	4,644,369	支払手形及び買掛金	7,284,108
受取手形及び売掛金	6,972,215	短期借入金	324,522
商品及び製品	1,282,782	1年内返済予定の長期借入金	1,550,303
仕 掛 品	1,642,705	未 払 法 人 税 等	123,956
原材料及び貯蔵品	657,581	繰 延 税 金 負 債	3,841
繰 延 税 金 資 産	189,708	賞 与 引 当 金	75,718
そ の 他	1,063,701	そ の 他	1,456,023
貸 倒 引 当 金	△47,149	<b>固 定 負 債</b>	<b>9,285,879</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>14,024,495</b>	長期借入金	3,906,771
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>9,149,079</b>	再評価に係る繰延税金負債	1,094,202
建物及び構築物	2,564,740	繰 延 税 金 負 債	26,313
機械装置及び運搬具	2,300,937	退職給付引当金	3,564,241
土 地	3,523,732	役員退職慰労引当金	166,740
建設仮勘定	567,499	負 の の れ ん	7,374
そ の 他	192,169	そ の 他	520,235
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>219,088</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>20,104,353</b>
の れ ん	28,080	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
そ の 他	191,007	<b>株 主 資 本</b>	<b>9,202,815</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>4,656,328</b>	資 本 金	1,729,000
投資有価証券	3,144,807	資 本 剰 余 金	1,655,608
繰 延 税 金 資 産	920,345	利 益 剰 余 金	5,824,269
そ の 他	610,648	自 己 株 式	△6,062
貸 倒 引 当 金	△19,472	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>411,092</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>30,430,408</b>	その他有価証券評価差額金	694,108
		土地再評価差額金	1,600,878
		為替換算調整勘定	△1,883,894
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>712,145</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>10,326,054</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>30,430,408</b>

## 連結損益計算書

（自 平成22年1月1日）  
（至 平成22年12月31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		36,298,651
売 上 原 価		30,430,639
売 上 総 利 益		5,868,012
販売費及び一般管理費		4,181,335
営 業 利 益		1,686,676
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,914	
受 取 配 当 金	31,344	
負ののれん償却額	4,473	
持分法による投資利益	182,004	
そ の 他	130,758	363,495
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	108,199	
為 替 差 損	213,641	
そ の 他	38,005	359,846
経 常 利 益		1,690,325
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,405	
負ののれん発生益	3,630	7,035
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	20,073	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	49,887	
事 業 再 編 損	76,803	146,764
税金等調整前当期純利益		1,550,596
法人税、住民税及び事業税	370,676	
法人税等調整額	132,072	502,748
少数株主利益		166,964
当 期 純 利 益		880,883

## 連結株主資本等変動計算書

（ 自 平成22年 1 月 1 日 ）  
（ 至 平成22年12月31日 ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年12月31日残高	1,729,000	1,655,608	4,997,330	△5,421	8,376,517
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△53,945		△53,945
当 期 純 利 益			880,883		880,883
自 己 株 式 の 取 得				△640	△640
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	826,938	△640	826,297
平成22年12月31日残高	1,729,000	1,655,608	5,824,269	△6,062	9,202,815

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 持	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算勘定調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成21年12月31日残高	713,428	1,600,878	△1,334,521	979,784	749,758	10,106,060
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△53,945
当 期 純 利 益						880,883
自 己 株 式 の 取 得						△640
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△19,319	-	△549,372	△568,691	△37,612	△606,303
連結会計年度中の変動額合計	△19,319	-	△549,372	△568,691	△37,612	219,993
平成22年12月31日残高	694,108	1,600,878	△1,883,894	411,092	712,145	10,326,054



(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

当該子会社は、日輪機工機、青山工業機、ニチリン・サービス機、ニチリン インク (カナダ)、ニチリンフレックス ユー・エス・エー インク (米国)、上海日輪汽车配件有限公司 (中華人民共和国)、ニチリン ユー・ケー・リミテッド (英国)、ニチリン カプラ テック メキシコ エス・エー (メキシコ)、ニチリン テネシー インク (米国)、日輪橡塑工業 (上海) 有限公司 (中華人民共和国)、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド (ベトナム)、ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッド (インド) の12社であります。

なお、当連結会計年度において、子会社ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッド (インド) を設立し、連結の範囲に含めております。また、子会社日輪橡塑工業 (上海) 有限公司は、子会社日輪軟管工業 (上海) 有限公司を吸収合併しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

関連会社である、名古屋技研工業機、ニチリン (タイランド)、サンチリン インダストリーズ (マレーシア)、サンチリン インダストリー (タイランド) の4社に対する投資について持分法を適用しております。

(2) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ニチリンフレックス ユー・エス・エー インクとニチリン ユー・ケー・リミテッドの決算日は11月30日であります。なお、連結計算書類作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社10社は決算日が連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの--- 期末決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの--- 移動平均法による原価法

②たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

当社および国内連結子会社---主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

在外連結子会社-----先入先出法による低価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 22年～38年

機械装置 9年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

為替予約取引については、すべて振当処理の要件を満たしているため、振当処理を行っております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

営業取引から発生する債権を対象とし、為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約を利用しております。

また、借入金を対象とし、金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しております。

##### ③ヘッジ方針

当該取引の実行および管理は、経営会議において承認された経理マニュアルに基づき経理部が行っております。

#### (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法は税抜方式によっております。

#### 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

#### 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

平成22年4月1日以後に発生した負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

#### 7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

##### (1) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

##### (2) 企業結合に関する会計基準等の適用

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）および「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）が、平成22年4月1日以後実施される企業結合および事業分離等から適用されることに伴い、平成22年4月1日以後実施される企業結合および事業分離等について、これらの会計基準等を適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、16,707,302千円であります。
2. 関連会社に対する投資は次のとおりであります。  
投資有価証券 1,248,062千円
3. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

受取手形 41,851千円 支払手形 35,710千円

4. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

建物及び構築物	958,821千円
機械装置及び運搬具	780,738
土地	2,838,292
合計	4,577,852千円

担保付債務

長期借入金 3,735,718千円

(1年内返済予定の長期借入金を含む)

5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年12月31日

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額

2,958,598千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

なお、当該事業用土地の平成22年12月31日における時価の合計額は1,617,620千円であり、再評価後の帳簿価額の合計を1,340,978千円下回っております。

## 6. 財務制限条項

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）のうち81,900千円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入先の請求により、借入金は該当する借入先に対し一括返済することになっております。

- (1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）のうち19,400千円は貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の資本の部の金額が、平成14年12月決算期末日および直前の決算期末日における貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の資本の部の金額のいずれか高い方の75%未満の金額になった場合。
- (2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）のうち62,500千円は貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の資本の部の金額が、平成16年12月決算期末日および直前の決算期末日における貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の資本の部の金額のいずれか高い方の75%未満の金額になった場合。

## 7. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末の当座貸越契約および貸出コミットメント契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	2,930,000千円
借入実行残高	—
差引額	2,930,000千円

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約（契約総額 1,700,000千円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

- (1) 貸出コミットメント契約のうち1,100,000千円は貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の純資産の部の金額が、平成21年12月決算期末日における貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の純資産の部の金額の70%未満の金額になった場合。
- (2) 貸出コミットメント契約のうち600,000千円は貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の自己資本の合計金額（純資産の部の合計金額から新株予約権および繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額）が、平成21年12月決算期末日における貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の自己資本の合計金額の80%未満の金額になった場合。

(連結損益計算書関係)

1. 事業再編損

北米子会社の生産拠点再編に伴う損失を事業再編損として特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末株式数
普通株式	9,000,000株

上記には自己株式 10,979株を含んでおります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	53,945	6.0	平成21年12月31日	平成22年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年3月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定しております。

- ①配当金の総額 80,901千円
- ②1株当たり配当額 9.0円
- ③基準日 平成22年12月31日
- ④効力発生日 平成23年3月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、債権有高を限度として、その一部を先物為替予約によりヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、主として運転資金および設備資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年2ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,644,369	4,644,369	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,972,215	6,972,215	—
(3) 投資有価証券	2,439,451	2,265,886	△173,564
資産計	14,056,035	13,882,471	△173,564
(1) 支払手形及び買掛金	7,284,108	7,284,108	—
(2) 短期借入金	324,522	324,522	—
(3) 長期借入金(※)	5,457,075	5,507,124	50,048
負債計	13,065,706	13,115,755	50,048
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理および金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金および長期借入金の時価に含めて記載してあります。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 81,366千円）および非上場の関連会社株式（連結貸借対照表計上額 623,989千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用してあります。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,069.51円
1株当たり当期純利益	97.98円



# 貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,607,000</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,035,223</b>
現金及び預金	1,633,154	支払手形	4,284,739
受取手形	226,159	買掛金	2,373,434
売掛金	5,909,112	1年内返済予定の長期借入金	1,352,900
商品及び製品	561,290	未払金	620,441
仕掛	306,557	未払法人税等	21,530
原材料及び貯蔵品	286,871	未払事業所税	33,019
未収入金	1,281,261	未払費用	67,753
未収消費税等	225,805	前受金	5,790
繰延税金資産	93,762	預り金	68,948
その他	92,260	賞与引当金	61,800
貸倒引当金	△9,236	設備関係支払手形	116,556
<b>固 定 資 産</b>	<b>15,392,208</b>	設備関係未払金	28,309
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>5,899,901</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,319,392</b>
建物	1,238,666	長期借入金	3,299,100
構築物	99,916	再評価に係る繰延税金負債	1,094,202
機械及び装置	1,043,954	退職給付引当金	3,291,869
車両運搬具	7,299	役員退職慰労引当金	148,300
工具、器具及び備品	114,346	長期未払金	485,920
土地	3,281,297	<b>負 債 合 計</b>	<b>17,354,615</b>
建設仮勘定	114,420	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>82,370</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,349,606</b>
ソフトウェア	77,889	資本金	1,729,000
電話加入権	4,481	資本剰余金	1,655,608
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>9,409,937</b>	資本準備金	1,655,608
投資有価証券	1,896,744	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>2,971,060</b>
関係会社株式	3,976,940	利益準備金	89,928
出資	1,789	その他利益剰余金	2,881,131
関係会社出資金	2,039,704	製品保証準備金	200,000
従業員貸付金	5,685	別途積立金	1,977,000
関係会社長期貸付金	122,160	繰越利益剰余金	704,131
差入保証金	69,254	<b>自 己 株 式</b>	<b>△6,062</b>
長期前払費用	20,777	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>2,294,987</b>
繰延税金資産	1,059,200	その他有価証券評価差額金	694,108
その他	247,577	<b>土 地 再 評 価 差 額 金</b>	<b>1,600,878</b>
投資評価引当金	△21,000	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,644,593</b>
貸倒引当金	△8,896	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>25,999,209</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>25,999,209</b>		

# 損 益 計 算 書

（ 自 平成22年1月1日  
至 平成22年12月31日 ）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		27,772,754
売 上 原 価		24,399,591
売 上 総 利 益		3,373,162
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,836,509
営 業 利 益		536,652
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,679	
受 取 配 当 金	469,379	
受 取 賃 貸 料	24,195	
そ の 他	94,115	591,369
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	91,138	
為 替 差 損	200,838	
そ の 他	26,860	318,837
経 常 利 益		809,184
特 別 利 益		
投 資 評 価 引 当 金 戻 入 額	70,000	70,000
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10,756	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	49,887	60,643
税 引 前 当 期 純 利 益		818,540
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	75,664	
法 人 税 等 調 整 額	99,381	175,045
当 期 純 利 益		643,494

# 株主資本等変動計算書

( 自 平成22年1月1日 )  
( 至 平成22年12月31日 )

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計		
		資 準 備 金	資本剰余金 合計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金					
					製 品 保 証 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成21年12月31日残高	1,729,000	1,655,608	1,655,608	89,928	200,000	2,877,000	△785,418	2,381,510	△5,421	5,760,697
事業年度中の 変動額										
別途積立 金の 取崩						△900,000	900,000	-		-
剰余金の配当							△53,945	△53,945		△53,945
当期純利益							643,494	643,494		643,494
自己株式の取得									△640	△640
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）										
事業年度中の 変動額合計	-	-	-	-	-	△900,000	1,489,549	589,549	△640	588,908
平成22年12月31日残高	1,729,000	1,655,608	1,655,608	89,928	200,000	1,977,000	704,131	2,971,060	△6,062	6,349,606

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再 評価 金額	評 価 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年12月31日残高	713,428		1,600,878	2,314,306	8,075,003
事業年度中の 変動額					
別途積立 金の 取崩					-
剰余金の配当					△53,945
当期純利益					643,494
自己株式の取得					△640
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	△19,319		-	△19,319	△19,319
事業年度中の 変動額合計	△19,319		-	△19,319	569,589
平成22年12月31日残高	694,108		1,600,878	2,294,987	8,644,593

## (重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式--- 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの--- 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの--- 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品----総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産----- 定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建リース資産を除く）物附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 22年～38年

機械及び装置 9年

無形固定資産----- 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産----- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (5) 投資評価引当金

投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態および経営成績等を勘案した必要額を計上しております。

## 4. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引については、すべて振当処理の要件を満たしているため、振当処理を行っております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

営業取引から発生する債権を対象とし、為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約を利用しております。

また、借入金を対象とし、金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しております。

### (3) ヘッジ方針

当該取引の実行および管理は、経営会議において承認された経理マニュアルに基づき経理部が行っております。

## 5. 消費税等の会計処理の方法は税抜方式によっております。

## 6. 重要な会計方針の変更

### (1) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

### (2) 長期未払金の表示方法の変更

前事業年度末まで、貸借対照表上、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期未払金」は、当事業年度末において重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前事業年度末の「長期未払金」は3,680千円であります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産	
建物	800,482 千円
構築物	72,908
機械及び装置	780,738
土地	2,772,560
合計	4,426,689 千円
担保付債務	
長期借入金	3,682,000 千円
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	

2. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年12月31日

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 2,958,598千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

なお、当該事業用土地の平成22年12月31日における時価の合計額は1,617,620千円であり、再評価後の帳簿価額の合計を1,340,978千円下回っております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は12,256,499千円であります。

#### 4. 保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入金等に対し保証を行っております。

会 社 名	内 容	金 額 (千円)
青山工業(株)	借 入 金	128,518
日輪機工(株)	借 入 金	65,000
ニチリン インク	借 入 金	325,760
ニチリン テネシー インク	借 入 金	162,880
ニチリン ユー・ケー・リミテッド	関 税 ・ リース	32,929
ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド	借 入 金	406,565

5. 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。

受取手形 41,851千円 支払手形 27,004千円

#### 6. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に関するものは次のとおりであります。

短期金銭債権 2,518,209千円  
短期金銭債務 1,083,498千円

#### 7. 財務制限条項

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）のうち81,900千円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入先の請求により、借入金は該当する借入先に対し一括返済することになっております。

- (1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）のうち19,400千円は貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の資本の部の金額が、平成14年12月決算期末日および直前の決算期末日における貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の資本の部の金額のいずれか高い方の75%未満の金額になった場合。

- (2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）のうち62,500千円は貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の資本の部の金額が、平成16年12月決算期末日および直前の決算期末日における貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の資本の部の金額のいずれか高い方の75%未満の金額になった場合。

8. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末の当座貸越契約および貸出コミットメント契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	2,900,000千円
借入実行残高	—
差引額	2,900,000千円

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約（契約総額 1,700,000千円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

- (1) 貸出コミットメント契約のうち1,100,000千円は貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の純資産の部の金額が、平成21年12月決算期末日における貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の純資産の部の金額の70%未満の金額になった場合。
- (2) 貸出コミットメント契約のうち600,000千円は貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の自己資本の合計金額（純資産の部の合計金額から新株予約権および繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額）が、平成21年12月決算期末日における貸借対照表（連結ベースおよび単体ベース）の自己資本の合計金額の80%未満の金額になった場合。



(損益計算書関係)

関係会社との取引高は次のとおりであります。

売上高	7,244,237千円
仕入高	5,174,932千円
営業取引以外の取引	687,598千円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式に関する事項

株式の種類	当期末株式数
普通株式	10,979株

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
平成22年12月31日現在

繰延税金資産	
賞与引当金	28,705千円
退職給付引当金	1,336,498
未払確定拠出年金掛金	247,105
役員退職慰労引当金	60,209
投資評価引当金	8,526
投資有価証券	23,433
ゴルフ会員権	1,786
貸倒引当金	6,184
減価償却費	25,874
繰越欠損金	471,115
その他	11,485
繰延税金資産小計	2,220,925
評価性引当金	△593,537
繰延税金資産合計	1,627,387
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△474,424
繰延税金負債合計	△474,424
繰延税金資産の純額	1,152,963

(リース取引関係)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相 当 額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	12,360	7,215	5,144
合 計	12,360	7,215	5,144

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	2,670千円
1年超	2,474
合計	5,144千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	2,670千円
減価償却費相当額	2,670千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注5)	科目	期末残高 (千円) (注5)
子会社	ニチリン テネシー インク	所有 直接 69.4 間接 30.6	当社製品の販売 役員の兼任1名	製品の販売 (注1)	2,104,983	売掛金	653,553
子会社	日輪機工㈱	所有 直接 99.2	部分品の仕入 役員の兼任2名	投資評価引 当金戻入額 (注2)	65,000	投資評価 引当金	7,000
子会社	ニチリン インク	所有 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任2名	借入金保証 (注3)	325,760	—	—
子会社	ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド	所有 直接 86.7	当社製品の販売 役員の兼任2名	借入金保証 (注3)	406,565	—	—
関連 会社	名古屋技研工業㈱	所有 直接 23.2	部分品の仕入 役員の兼任1名	部分品 の仕入 (注4)	1,438,794	支払 手形	263,945
						買掛金	131,383

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 投資先の財政状態および経営成績を勘案し、従来、計上していた額72,000千円のうち65,000千円を取崩しております。

(注3) 当社は、子会社の銀行等からの借入に対して、債務保証を行っております。

(注4) 部分品の仕入については、市場価格を勘案し、価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(注5) 取引金額および期末残高は消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	961.68円
1株当たり当期純利益	71.57円

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年2月10日

株式会社 ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 木村文彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 多田滋和 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニチリンの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年2月10日

株式会社 ニ チ リ ン

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 文 彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 多 田 滋 和 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニチリンの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第127期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月16日

株式会社ニチリン 監査役会

常勤監査役 勝田豊文 ㊟

監査役(社外監査役) 後藤伸一 ㊟

監査役(社外監査役) 榮川政彦 ㊟

監査役 加納隆司 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来にわたる株主利益の確保と必要な内部留保を行い、業績も勘案しながら安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

上記方針に基づき期末配当につきましては、当期の業績等を勘案し、1株につき9円とさせていただきますたく存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額  
当社普通株式1株につき金9円  
総額 80,901,189円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年3月30日

#### 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役10名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、経営体制の充実・強化を図るため、1名増員することとし、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	しみずよしお 清水良雄 (昭和26年1月27日生)	昭和48年4月 当社入社 平成9年3月 当社取締役 4月 ニチリン インク代表取締役社長 平成14年3月 当社代表取締役専務 平成15年3月 当社代表取締役社長 [現任]	23,000株
2	まつだまさゆき 松田真幸 (昭和30年3月13日生)	昭和52年4月 当社入社 平成13年3月 当社取締役 平成15年12月 当社営業副本部長 平成16年3月 当社営業本部長 [現任] 平成17年3月 当社常務取締役 [現任]	22,000株
3	はしもとすすむ 橋本進 (昭和28年8月8日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年3月 当社取締役 平成16年3月 当社購買本部長兼購買部長 平成18年12月 当社購買本部長 平成19年3月 当社常務取締役 [現任] 当社技術本部長 [現任] 平成21年3月 当社購買本部長 [現任]	10,000株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	まえだりゅういち 前田龍一 (昭和33年5月11日生)	昭和56年4月 当社入社 平成15年12月 当社生産本部長 [現任] 平成16年3月 当社取締役 モノ造り改善チームリーダー [現任] 平成18年12月 海外本部長 平成19年3月 常務取締役 [現任]	9,000株
5	すずきかずのぶ 鈴木一誠 (昭和21年7月26日生)	平成元年6月 太陽鋳工㈱取締役副社長 平成3年3月 当社取締役 [現任] 6月 太陽鋳工㈱代表取締役社長 [現任] 平成4年6月 日本精化㈱取締役 [現任] 平成8年6月 東邦金属㈱取締役 [現任] (重要な兼職の状況) 太陽鋳工㈱代表取締役社長 日本精化㈱取締役 東邦金属㈱取締役	15,000株
6	まえだたみよ 前田民世 (昭和30年9月4日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年1月 当社主幹 (部長) ニチリン インク副社長 平成15年6月 当社神戸営業部長 平成17年3月 当社取締役 [現任] 当社営業副本部長 [現任] 平成21年12月 当社営業企画管理グループ主幹 [現任]	13,000株
7	おばたとしひろ 小幡敏広 (昭和36年4月12日生)	昭和60年4月 日商岩井㈱ (現双日㈱) 入社 平成15年3月 同社退社 4月 当社入社 主幹 (部長) ニチリンフレックス ユー・エス・ エー インク取締役社長 平成19年3月 当社取締役 [現任] 4月 ニチリン インク代表取締役社長 [現任] 平成21年4月 ニチリンフレックス ユー・エス・ エー インク代表取締役社長 [現任] 兼ニチリン カプラテック メキシコ エス・エー代表取締役社長 [現任] (重要な兼職の状況) ニチリン インク代表取締役社長 ニチリンフレックス ユー・エス・エー インク代 表取締役社長 ニチリン カプラテック メキシコ エス・エー代表取 締役社長	—
8	おいけさとし 小池聡 (昭和29年2月12日生)	昭和51年4月 ㈱第一勧業銀行 (現㈱みずほ銀行) 入行 平成16年11月 同行与信企画部付参事役 みずほ債権回収㈱出向 平成17年3月 みずほ債権回収㈱専務取締役 平成21年4月 当社顧問 平成22年3月 当社取締役 [現任]	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	はしもとしげあき 橋本成明 (昭和22年5月4日生)	昭和47年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 平成15年4月 同社機械カンパニー副社長 平成16年3月 同社退社 5月 アップルインターナショナル(株)営業 本部長 平成17年5月 アップルオートネットワーク(株)代表 取締役社長 平成20年1月 当社顧問 [現任] 5月 ニチリン ベトナム カンパニー リミ テッド代表取締役社長 [現任] (重要な兼職の状況) ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド代表取締 役社長	—
10	もりかわりょういち 森川良一 (昭和29年6月21日生)	昭和52年4月 当社入社 平成7年10月 当社神戸営業部長 平成13年4月 当社品質管理部長 平成14年7月 上海日輪汽車配件有限公司総経理 平成22年3月 当社総務部長 [現任] 平成23年3月 ニチリン・サービス(株)代表取締役社 長[現任] 日輪橡塑工業(上海)有限公司董事 長 [現任] (重要な兼職の状況) ニチリン・サービス(株)代表取締役社長 日輪橡塑工業(上海)有限公司董事長	10,000株
11	たにごちとしかず 谷口利員 (昭和35年8月12日生)	昭和58年4月 当社入社 平成9年4月 当社技術部長 平成13年4月 当社神戸営業部長 平成15年7月 ニチリン ユー・ケー リミテッド代 表取締役社長 平成22年3月 当社海外営業部長 [現任]	1,000株

- (注) 1. 取締役候補者小幡敏広氏は、ニチリン インク、ニチリンフレックス ユー・エス・エー インク、ニチリン カブラテック メキシコ エス・エーの代表取締役社長を兼務しており、当社は当該会社との間に部品の取引関係があります。
2. 取締役候補者橋本成明氏は、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドの代表取締役社長を兼務しており、当社は当該会社との間に部品取引の関係があります。
3. 取締役候補者森川良一氏は、ニチリン・サービス(株)の代表取締役社長を兼務しており、当社は当該会社と保険取引、生産委託の関係があります。また、日輪橡塑工業(上海)有限公司の董事長(代表取締役)を兼務しており、当社は当該会社との間に部品の取引関係があります。
4. その他候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 鈴木一誠氏は、社外取締役の候補者であります。
6. 鈴木一誠氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な知識・経験を有し、取締役会の意思決定に対する助言や監督など社外取締役の職務を適切に行っていただけと判断したためであります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって20年であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役勝田豊文氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
かじはらただし 梶原正 (昭和22年9月5日生)	昭和46年4月 当社入社 平成11年12月 当社総務部長 平成15年3月 当社取締役〔現任〕 平成16年3月 ニチリン・サービス(株)代表取締役社長 平成23年3月 同社取締役退任 同社監査役〔現任〕	13,000株

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役梶原正氏、石井昭雄氏および監査役勝田豊文氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における内規および慣行の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
梶原正	平成15年3月 当社取締役に就任 現在に至る
石井昭雄	平成19年3月 当社取締役に就任 現在に至る
勝田豊文	平成19年3月 当社常勤監査役に就任 現在に至る

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 神戸市中央区江戸町9 1番地 1

神戸銀行倶楽部 2階会議室

電話 078-331-2766

交通 JR西日本三ノ宮駅 西出口より南側へ徒歩約8分

